

# 工事請負契約変更状況(1月分)

平成25年2月4日

工事NO.	担当課	件名	当初契約			変更契約						受注者
			請負金額	予定価格	最低制限価格	請負金額	増減額	増減率	理由	回数	契約締結日	
124102	道路建設課	市道西部線外歩道新設工事	9,240,000	10,233,300	8,672,895	9,437,400	197,400	2.1%	(4), (7)	1	H25.1.4	(有)盛興
124073	河川課	普通河川沢口川河川改修及び水路維持工事	13,545,000	14,038,500	11,735,850	13,546,050	1,050	0.01%	(7)	1	H25.1.7	(株)太子建設
124079	道路管理課	市道上堂二丁目青山四丁目線道路融雪設備設置工事	52,279,500	57,027,600	49,641,900	52,410,750	131,250	0.3%	(4)	1	H25.1.8	(株)高光建設
124100	道路管理課	市道湯沢団地南線歩車道境界ブロック補修工事	4,567,500	5,464,200	4,551,015	4,537,050	-30,450	-0.7%	(4)	2	H25.1.8	永伸産業(株)
124131	道路管理課	市道みたけ五丁目19号線舗装新設改良工事	2,935,800	3,416,700	2,820,615	3,133,200	197,400	6.7%	(4), (6)	1	H25.1.8	シマノ建設(株)
524055	下水道整備課	盛南東処理分区第二工区污水管布設その1・その2工事	10,762,500	12,926,550	10,757,250	10,794,000	31,500	0.3%	(7)	1	H25.1.10	佐野峯建設
124042	保健所 企画総務課	新庄墓園拡張整備工事	74,039,700	85,549,800	72,679,950	78,981,000	4,941,300	6.7%	(7)	1	H25.1.10	(株)上の島
524018	下水道整備課	盛南南処理分区第一工区污水管布設外及び新川第二排水区管設置工事	16,590,000	16,998,450	14,178,150	20,963,250	4,373,250	26.4%	(4), (6), (7)	2	H25.1.11	(株)高設
124056	河川課	都市基盤河川南川函渠設置その2工事	69,531,000	80,409,000	68,380,200	83,697,600	14,166,600	20.4%	(4)	1	H25.1.11	三陸土建(株)
524011	水道管路課	沢田浄水場系東部配水幹線布設工事	129,360,000	148,302,000	127,701,000	147,420,000	18,060,000	14.0%	(4), (6)	1	H25.1.11	中亀建設・杜陵工業特定共同企業体
524020	水道管路課	新庄～中屋敷系配水幹線布設工事	56,700,000	57,570,450	49,106,400	57,921,150	1,221,150	2.2%	(4), (7)	1	H25.1.11	菱和建設(株)
124099	道路建設課	市道土淵上厨川線歩道新設その2工事	16,590,000	17,659,950	14,616,000	19,467,000	2,877,000	17.3%	(6), (7)	1	H25.1.15	(株)NIPPO
524032	下水道整備課	上米内分区第一工区污水管布設工事	19,740,000	20,225,100	17,027,850	19,300,050	-439,950	-2.2%	(4), (6)	1	H25.1.16	大伸工業(株)
524006	水道管路課	加賀野一丁目外地内配水管布設替工事	53,550,000	54,251,400	46,174,800	54,618,900	1,068,900	2.0%	(6)	1	H25.1.16	三陸土建(株)
124116	河川課	普通河川米内沢川河川改修工事	5,502,000	6,646,500	5,468,820	5,288,850	-213,150	-3.9%	(4)	1	H25.1.17	弘伸工業(株)
524029	水道管路課	津志田21地割外地内配水管移設外工事	15,225,000	16,424,100	13,734,000	15,433,950	208,950	1.4%	(6)	2	H25.1.17	アクア工業(株)
524073	下水道整備課	北上川右岸第二排水区開渠設置工事	4,410,000	4,909,800	4,036,725	4,664,100	254,100	5.8%	(4), (6)	1	H25.1.18	(株)トータル
124038	教育委員会 総務課	盛岡市立厨川中学校外構工事	60,690,000	67,563,300	59,985,450	67,111,800	6,421,800	10.6%	(4), (6)	1	H25.1.21	篠村建設(株)

124167	教育委員会総務課	盛岡市立土淵小学校給食室設備改修工事	24,150,000	24,908,100	21,995,400	24,361,050	211,050	0.9%	(4)	1	H25.1.21	(株)高設
124142	教育委員会総務課	盛岡市立青山小学校屋根塗装工事	4,704,000	4,907,700	4,241,580	4,916,100	212,100	4.5%	(4), (7)	1	H25.1.21	(有)燦ケミカル
524031	下水道整備課	芋田北処理分区分外第一工区污水管建設その1, その2, その3	79,695,000	91,374,150	78,168,300	86,681,700	6,986,700	8.8%	(4), (8)	1	H25.1.22	中亀建設(株)
124101	道路建設課	市道岩山2号線歩道新設工事	8,817,900	9,941,400	8,390,025	9,840,600	1,022,700	11.6%	(7)	2	H25.1.23	永伸産業(株)
524069	水道管路課	上鹿妻字竹花前外地内配水管布設工事	9,555,000	9,583,350	8,140,965	10,111,500	556,500	5.8%	(4)	1	H25.1.23	(株)小林水道土木工業所
124080	公園みどり課	高松公園基盤整備その1, その2工事	48,741,000	57,301,650	47,740,350	48,245,400	-495,600	-1.0%	(7)	1	H25.1.23	(株)高光建設
124086	盛岡南整備課	道明地区15街区線外整備工事	16,117,500	16,680,300	13,800,150	15,966,300	-151,200	-0.9%	(4)	2	H25.1.23	(有)光明園
524004	水道管路課	大通一丁目外地内配水管布設替工事	53,865,000	58,271,850	49,967,400	52,014,900	-1,850,100	-3.4%	(4), (6)	1	H25.1.24	吉武建設(株)
124044	盛岡南整備課	道明地区区画道路6-59号線外整備工事	22,869,000	24,929,100	21,196,350	24,055,500	1,186,500	5.2%	(4)	2	H25.1.24	新工住建(株)
124036	市街地整備課	市道古屋7号線道路新設改良工事	10,500,000	11,966,850	10,076,850	10,704,750	204,750	2.0%	(4), (7)	1	H25.1.25	(株)菅七工務店
124047	盛岡南整備課	道明地区向中野飯岡新田線外整備工事	28,875,000	29,421,000	24,852,450	36,963,150	8,088,150	28.0%	(4), (7)	2	H25.1.28	(株)丸茂建設
524078	みず管理課	前九年二丁目地内配水管布設工事	4,305,000	4,449,900	3,761,835	4,263,000	-42,000	-1.0%	(4)	1	H25.1.29	菱和設備(株)
524010	水道管路課	長田町外地内配水管布設替工事	35,700,000	36,175,650	30,618,000	35,331,450	-368,550	-1.0%	(4), (6)	1	H25.1.29	富士水工業(株)
124029	市民登録課	市道三ツ割72号線道路築造工	77,700,000	91,541,100	77,355,600	83,435,100	5,735,100	7.4%	(4)	1	H25.1.31	(株)山崎組
524021	水道管路課	湯沢4地割外地内配水管布設替工事	44,100,000	45,034,500	38,580,150	45,566,850	1,466,850	3.3%	(4)	3	H25.1.31	(株)高設

※契約金額の変更を伴うものに限る。

【変更理由】市営建設工事等設計変更等事務取扱要領第3による。

- (1) 図面, 仕様書, 現場説明書及び現場説明に対する質問回答書が一致しないとき。
- (2) 設計図書に誤謬又は脱漏があるとき。
- (3) 設計図書の表示が明確でないとき。
- (4) 工事現場の形状, 地質, 湧水等の状態, 施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しないとき。
- (5) 設計図書等で明示されていない施工条件について予期することができない特別な状態が生じたとき。
- (6) 関係官公庁等の行政指導又は協議により工事内容を変更するとき。
- (7) 当初の目的物を完成させる手段に関して設計上の判断を必要とするとき。
- (8) 用地確保等が予定と異なったとき。
- (9) 前各号に掲げる場合のほか, 当初の目的物を完成させる上で特に必要と認めるとき。